

クルーズ再興に向け、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上及び物流機能の効率化を図るための事業を実施する者(地方公共団体又は民間事業者)に対し、その経費の一部を国が補助する。令和2年度は、「クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン」が本年9月に策定されたことを踏まえて、再びクルーズを安心して楽しめる環境整備を推進するため、旅客ターミナル等における感染防止対策等を優先的に支援します。

## 事業概要

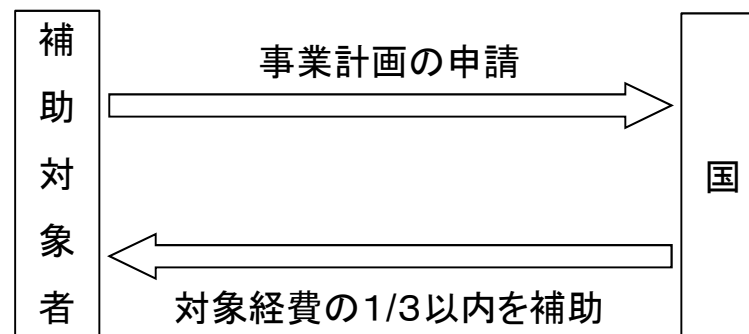
### ■補助対象経費

- ・クルーズ旅客の移動又は手荷物等の搬出入の円滑化に要する経費
- ・クルーズ旅客が利用する旅客上屋等の受入環境改善に要する経費
- ・クルーズ旅客の安全性の向上に要する経費 等

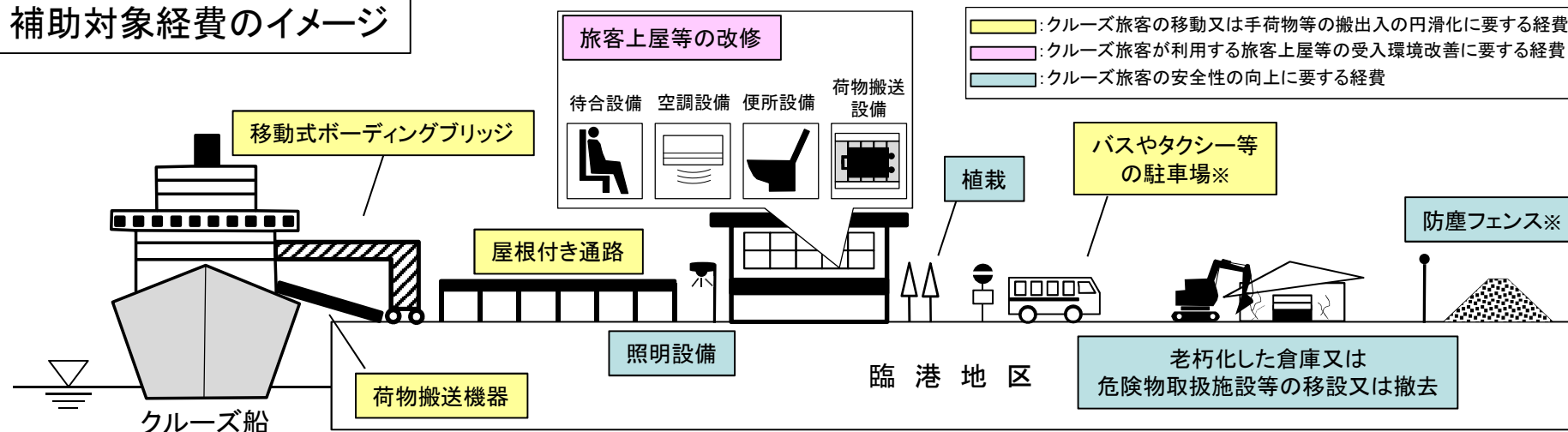
### ■補助対象者

地方公共団体(港務局を含む。)又は民間事業者

### ■事業スキーム



## 補助対象経費のイメージ



※国際クルーズ旅客受入機能高度化施設整備事業の対象事業